

## 駒ヶ根市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 長野県駒ヶ根市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和63年度 (供用開始後27年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	28.5人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	8処理区		
処理場数	終末処理場8施設 汚泥処理施設1施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	・使用料は定額としている(処理区により金額は異なる)。 ・使用料対象原価は、料金算定期間におけるすべての経費から使用料収入以外の収入を差し引いた額としている。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	同上				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,730円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,290円
	平成26年度	2,800円		平成26年度	3,402円
	平成27年度	2,800円		平成27年度	3,462円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	3名
事業運営組織	駒ヶ根市

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	料金徴収及び施設維持管理事務について事業開始時より委託としている。
	イ 指定管理者制度	平成18年度より料金徴収及び施設管理について指定管理者制度を活用した委託を行っている。
	ウ PPP・PFI	
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

--

## 2. 経営の基本方針

使用料回収率について70%台となっている状況が続いており、維持管理費に対する使用料回収率も80%台にとどまっている。起債の償還原資として使用料がほとんど充当できていない状況であるが、過去からの経緯があり地元調整が困難となっており、料金改定への議論を進めることができない状況となっている。法適用化後に明らかになる経営状況について地元で十分な説明を行い理解を得たうえであるべき料金水準の見直しを図る。その他の課題は、供用開始後30年近くを迎え、各処理場の施設・設備の老朽化が進んでいることへの対応である。資本費平準化債の発行などにより起債残高が高どまりしている現状のなかで、施設・設備の長寿命化を図る必要があり、需要の見積もりを正確に行い適正な規模での更新とするなど、企業債発行の抑制を図る。この課題に対応するため、以下の取組みを行う。

・投資の合理化:投資効果の検証を進め、将来を見据えた適正な施設能力となるよう見直す。また、老朽化への対応は、耐用年数を迎える前に、長寿命化計画に基づいて延命化する。

・事業費の平準化:処理場機器の更新など、特定の年度で多額の建設投資が必要になることが想定されていることから、年度間の事業費が平準化するよう長期的視点で調整する。

・最適化の取組み:公共下水道との事業統合についての検討や経費が多額となっている汚泥処理施設の休止に取り組み。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

計画的な整備によって区域拡大に努めてきた結果、平成19年度に面整備が一旦完了しており、維持管理を中心に事業を行っている状況にある。下水道事業は供用開始から20年を超えたあたりから修繕費が増大すると言われており、昭和63年度に供用を開始している当事業では、処理場などの大規模修繕についても順次実施している状況にある。また、長寿命化のための対策も計画的に行っていく必要がある。

最適化の取組みとして、施設のうち維持管理費用が高額となっている汚泥処理施設について休止することを前提に投資計画を策定している。

これらの状況を踏まえ、特に処理場施設にかかる再整備・長寿命化について将来需要を的確に見積もり、公共下水道への接続による処理場の廃止も検討する中で過大な投資とならないように計画を見直し、投資額の平準化を図っている。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

使用料収入について定額制を採用しており、人口減少傾向が続く中で世帯数の減少は小さいこと、農業集落排水の供用区域において宅地化が進んでおり、使用戸数が増加していることなどから、今後10年間については使用料収入を微増傾向と見積もった。

一般会計繰入金について、当市の財政事情が厳しい状況にあるにもかかわらず、繰出基準額を大きく上回っている状況が続いており、一般会計の負担が重くなっている。さらに、主に不明水の増加によると思われる処理場への流入量の増加により処理場経費の増加が懸念され、この傾向が改善する見込みが立たない状況であるが、現在の水準を超える一般会計からの繰入は望めないことから、料金改定などの取組みが必要となっている。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員数について、近年事務職員1名、技術系職員1名の体制としており、これ以上の削減は困難な状況にある。

・民間活力の活用として料金徴収業務の民間委託による効率化に努めてきたほか、処理場委託料について、使用料収入に連動させており無理のない運営が可能となるよう計画している。

・支払利息について、近年利率見直しにより平均利率が低下しているが、既往債についてはこれ以上の金利低下はないものとして推計を行うとともに新発債についても利率1%を見込み、過度の削減を前提としない計画としている。

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	2処理区について平成42年度をめどに処理場を廃止し公共下水道への接続を予定しており、この10年間において実現に向けた取組を行う。また、国が進める広域化への方針や動向を注視し、現在進められている他地区の統合事例や先進事例について調査・研究していく。
投資の平準化に関する事項	今後、老朽化が進む施設に対し、更新需要の全体像を把握するため、国土交通省が推進するストックマネジメントの手法による効率的な管理をめざす。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PFI方式などによる民間の資金やノウハウの活用について、先進事例などの調査・研究を行っていく。
その他の取組	公共下水道事業との統合による経費削減について、調査・研究を行っている。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	前述のとおり使用料回収率が80%を下回っているため、使用料の見直しについての検討が必要となっている。  過去からの経緯があり地元調整が困難となっており、料金改定への議論を進めることができない状況となっている。法適用化後に明らかになる経営状況について地元で十分な説明を行い理解を得たうえで適切な料金水準の見直しを図る。
資産活用による収入増加の取組について	地元組合を中心に未接続世帯に対し、これまで広報等により接続の推進を行ってきたが、さらに先進事例などを参考に水洗化促進の取組を行う。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

公共下水道事業との統合による職員人件費や委託料などの維持管理経費の削減や委託業務の拡大について、調査・研修を引き続き行う。
---------------------------------------------------------------

#### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	投資・財政計画(収支計画)については、毎年の決算、3ヵ年実施計画、予算編成時に直近の状況をもとに更新し、検証・分析を行う。  これらの検証・分析結果を踏まえ、見直し・修正を加えた経営戦略を毎年1回作成し、上下水道運営審議会に諮ったうえで公表する。
---------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 決算 見 込	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	410,029	406,782	401,426	394,837	418,118	422,154	427,738	430,044	428,990	426,575	416,542	414,451
		(1) 営 業 収 益 (B)	167,461	171,915	174,382	176,209	180,344	180,639	180,881	181,158	181,435	181,711	181,988	182,265
		ア 料 金 収 入	167,327	171,827	174,242	176,112	180,188	180,464	180,741	181,018	181,295	181,571	181,848	182,125
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	134	88	140	97	156	175	140	140	140	140	140	140
		(2) 営 業 外 収 益	242,568	234,867	227,044	218,628	237,774	241,515	246,857	248,886	247,555	244,864	234,554	232,186
		ア 他 会 計 繰 入 金	194,739	198,210	201,407	194,534	204,390	208,415	213,653	215,586	214,154	211,371	200,962	198,487
		イ そ の 他	47,828	36,657	25,637	24,094	33,384	33,100	33,204	33,300	33,401	33,493	33,592	33,699
		2 総 費 用 (D)	289,420	272,453	284,072	266,563	279,919	275,853	274,090	270,296	266,403	262,665	259,318	256,814
		(1) 営 業 費 用	207,843	200,709	221,702	207,901	224,973	224,726	226,980	227,234	227,487	227,741	227,995	228,248
		ア 職 員 給 与 費	13,332	13,074	13,206	6,559	6,559	6,559	6,559	6,559	6,559	6,559	6,559	6,559
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	194,511	187,635	208,496	201,342	218,414	218,167	220,421	220,675	220,928	221,182	221,436	221,689
		(2) 営 業 外 費 用	81,577	71,744	62,370	58,662	54,946	51,127	47,110	43,062	38,916	34,924	31,323	28,566
ア 支 払 利 息	81,577	71,744	62,370	58,662	54,946	51,127	47,110	43,062	38,916	34,924	31,323	28,566		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
<b>3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)</b>		<b>120,608</b>	<b>134,329</b>	<b>117,354</b>	<b>128,274</b>	<b>138,199</b>	<b>146,301</b>	<b>153,648</b>	<b>159,748</b>	<b>162,587</b>	<b>163,910</b>	<b>157,224</b>	<b>157,637</b>	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	254,042	287,730	370,673	300,886	319,867	284,284	317,382	281,991	282,748	281,567	283,083	284,623
		(1) 地 方 債	106,200	125,900	167,800	131,800	132,600	121,000	131,700	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	105,000	105,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
		(2) 他 会 計 補 助 金	118,832	121,631	124,083	124,981	126,093	127,029	127,592	128,201	128,958	127,777	129,293	130,833
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	1,750	18,250		2,750	20,000	1,750	18,000					
		(6) 工 事 負 担 金	27,260	21,940	33,790	38,912	41,122	34,472	40,055	33,790	33,790	33,790	33,790	33,790
		(7) そ の 他		9	45,000	2,443	52	33	35					
		2 資 本 的 支 出 (G)	322,883	378,169	439,781	377,506	409,299	381,694	422,012	392,602	396,073	396,101	390,809	392,631
		(1) 建 設 改 良 費	3,694	45,617	92,800	18,938	40,000	3,500	36,000					
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	319,189	332,552	346,981	358,568	369,299	378,194	386,012	392,602	396,073	396,101	390,809	392,631
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
<b>3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)</b>		<b>△ 68,841</b>	<b>△ 90,439</b>	<b>△ 69,108</b>	<b>△ 76,620</b>	<b>△ 89,432</b>	<b>△ 97,410</b>	<b>△ 104,630</b>	<b>△ 110,611</b>	<b>△ 113,325</b>	<b>△ 114,534</b>	<b>△ 107,726</b>	<b>△ 108,008</b>	

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収支再差引 (E)+(I) (J)	51,767	43,890	48,246	51,654	48,767	48,891	49,018	49,137	49,262	49,376	49,498	49,629
積立金 (K)	51,767	43,890	48,246	51,654	48,767	48,891	49,018	49,137	49,262	49,376	49,498	49,629
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支黒字 (P)												
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	67.4	67.2	63.6	63.2	64.4	64.5	64.8	64.9	64.8	64.8	64.1	63.8
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	167,461	171,915	174,382	176,209	180,344	180,639	180,881	181,158	181,435	181,711	181,988	182,265
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	167,461	171,915	174,382	176,209	180,344	180,639	180,881	181,158	181,435	181,711	181,988	182,265
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	5,635,062	5,443,410	5,264,229	5,037,461	4,800,762	4,543,568	4,289,256	4,016,654	3,740,581	3,464,480	3,193,671	2,921,040

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分	194,739	198,210	201,407	194,534	204,390	208,415	213,653	215,586	214,154	211,371	200,962	198,487
うち基準内繰入金	163,068	163,799	167,247	174,228	180,131	184,271	187,509	189,442	188,010	185,227	174,818	172,343
うち基準外繰入金	31,672	34,412	34,160	20,306	24,259	24,144	26,144	26,144	26,144	26,144	26,144	26,144
資本的収支分	118,832	121,631	124,083	124,981	126,093	127,029	127,592	128,201	128,958	127,777	129,293	130,833
うち基準内繰入金	118,832	121,631	124,083	124,981	126,093	127,029	127,592	128,201	128,958	127,777	129,293	130,833
うち基準外繰入金												
合計	313,571	319,841	325,490	319,515	330,483	335,444	341,245	343,787	343,112	339,148	330,255	329,320